

【概要版】平成30年7月豪雨による被害状況等について

平成30年7月15日
15時00分現在
非常災害対策本部

1 気象の概要（気象庁情報：平成30年7月15日13:00現在）

(1) 気象の概況と見通し

- ・今日15日は、引き続き高気圧に覆われ概ね晴れて、すでに広い範囲で最高気温が35度以上の猛暑日になっている。今後、40度近くになるところもある見込み。また、大気の状態が不安定となり、東日本を中心に局地的に雷雨となるところがある見込み。
- ・明日16日から明後日17日にかけても概ね晴れて、広い範囲で猛暑日となる見込み。
- ・引き続き気温のかなり高い状態が長く続き、猛暑日が続くところもある見込みのため健康管理に十分注意。熱中症の危険性が通常より高まっていることから、水分をこまめに補給するなどできる限りの対策が必要。
- ・これまでの大雨により、広い範囲で地盤の緩んでいるところがある。引き続き、土砂災害等に警戒するとともに、地元市町村や各地気象台が発表する情報等に留意。

(2) 大雨等の状況（6月28日00時～7月8日24:00）

・主な24時間降水量（アメダス観測値）

高知県	安芸郡馬路村	魚梁瀬	691.5ミリ	6日16時50分まで
高知県	長岡郡本山町	本山	602.0ミリ	7日10時50分まで
高知県	香美市	繁藤	484.0ミリ	6日10時30分まで
岐阜県	郡上市	ひるがの	472.0ミリ	7日11時20分まで
佐賀県	佐賀市	北山	464.5ミリ	6日16時10分まで

・主な期間降水量（アメダス観測値）

高知県	安芸郡馬路村	魚梁瀬	1852.5ミリ
高知県	長岡郡本山町	本山	1694.0ミリ
高知県	香美市	繁藤	1389.5ミリ
徳島県	那賀郡那賀町	木頭	1365.5ミリ
高知県	香美市	大栃	1364.5ミリ

(3) 大雨特別警報の発表状況

1 府10県に大雨の特別警報を発表。

- 福岡県（7/6 17:10 発表 7/7 08:10 解除）
- 佐賀県（7/6 17:10 発表 7/7 08:10 解除）
- 長崎県（7/6 17:10 発表 7/7 08:10 解除）
- 岡山県（7/6 19:39 発表 7/7 15:10 解除）
- 広島県（7/6 19:40 発表 7/7 10:50 解除）
- 鳥取県（7/6 19:40 発表 7/7 13:10 解除）
- 兵庫県（7/6 22:50 発表 7/7 18:10 解除）
- 京都府（7/6 22:50 発表 7/7 21:20 解除）
- 岐阜県（7/7 12:50 発表 7/8 14:10 解除）
- 高知県（7/8 05:50 発表 7/8 14:50 解除）
- 愛媛県（7/8 05:50 発表 7/8 14:50 解除）

(4) その他

- ・今回の平成30年台風第7号及び前線による大雨について、「平成30年7月豪雨」と名称を定める（7/9 14:00）。

3 人的・物的被害の状況

(1) 人的被害、建物被害（消防庁情報：平成30年7月15日 14:45 現在）

都道府県名	人的被害					住家被害					非住家被害	
	死者	行方不明者	負傷者			全壊	半壊	一部破損	床上浸水	床下浸水	公共建物	その他
			重傷	軽傷	程度不明							
	人	人	人	人	人	棟	棟	棟	棟	棟	棟	棟
北海道								1	7	121		3
秋田県								1				
福島県								9				
神奈川県									1	1		
富山県										2		1
石川県										9		
福井県								3		15		
長野県								1	1	18		
岐阜県	1		1	2		3	3	115	401	762		1
静岡県										4		
滋賀県	1									1		
京都府	5		1	6	1	12	7	51	498	2,102		
大阪府			2			1		9	7	25		8
兵庫県	2		2	8		5	5	22	100	541		
奈良県		1						1	1	20		
和歌山県				1			2	1	47	192		11
鳥取県								3	8	52		
島根県								2	227	77		2
岡山県	60	3	5	48		120	28	41	5,160	6,110		
広島県	99	16	22	61		152	128	389	1,287	2,402		
山口県	3		1	8		7	9	27	338	479		
徳島県								4	3	14		
香川県				3				8	1	7		
愛媛県	26		3	6	2	32	36	13	869	932		
高知県	3			1		4	8	27	221	618		
福岡県	4		6	14		7	8	113	690	2,150	3	7
佐賀県	2		1	4		2	4	4	33	227		1
長崎県				10		1		4	4	18	1	
熊本県			1				3	4	3	70	2	4
大分県			1	3		2	1	3		12		1
宮崎県	1		1									
鹿児島県	2			1		1		5		3		1
沖縄県				5								
合計	209	20	47	181	3	349	242	861	9,907	16,984	6	40

※そのほか、連絡がとれない者の情報有り
《死者の状況》

【岐阜県】

- ・関市で男性が1名死亡

【滋賀県】

- ・高島市で70歳代男性が水路に転落し、死亡

【京都府】

- ・亀岡市で50歳代女性が死亡
- ・綾部市で土砂崩れにより70歳代女性、30歳代男性、80歳代男性が死亡
- ・舞鶴市で土砂崩れに巻き込まれ行方不明になっていた60歳代男性が死亡

【兵庫県】

- ・猪名川町で50歳代男性が、水路に流され、死亡
- ・宍粟市で60歳代男性が、土砂崩れにより、死亡

【岡山県】

- ・笠岡市で土砂災害で40歳代男性、50歳代男性が死亡
- ・笠岡市で男性が死亡

- ・井原市土砂崩れにより40歳代女性が死亡
- ・井原市で1名死亡
- ・総社市で80歳代男性が死亡
- ・総社市で60歳代男性が2名死亡
- ・総社市で1名死亡
- ・倉敷市で男性22名、女性28名の計50名が死亡
- ・倉敷市で70歳代男性が死亡

【広島県】

- ・安芸高田市で50歳代男性が、川に流され、死亡
- ・熊野町で土砂崩れにより、死亡
- ・東広島市で男性が、川に流され、死亡
- ・東広島市で50歳代男性が死亡
- ・三原市で土砂崩れにより、死亡
- ・府中市で土砂崩れにより、死亡
- ・竹原市で70歳代男性が死亡
- ・竹原市で50歳代女性、60歳代女性が死亡
- ・福山市で側溝で倒れた方の死亡を確認
- ・三原市で土砂災害により4名死亡
- ・東広島市で2名死亡
- ・東広島市で40歳代女性と70歳代女性が死亡
- ・東広島市で男性死亡
- ・東広島市で男性死亡
- ・東広島市で女性死亡
- ・福山市で女児死亡
- ・坂町で死者2名
- ・東広島市で死亡
- ・東広島市で30歳代男性が死亡
- ・三原市で死亡
- ・尾道市で80歳代男性が死亡
- ・呉市で家屋が倒壊し、土砂流入により3名死亡
- ・呉市で土砂流入により死亡
- ・呉市で死亡
- ・呉市で土砂が崩れ死亡
- ・呉市で建物に土砂流入し、死亡
- ・呉市で土砂流入により死亡
- ・広島市で50歳代女性が土砂崩れにより、死亡
- ・広島市で土砂崩れにより、2名死亡
- ・広島市で3名死亡
- ・広島市で家屋が倒壊し、1名死亡

※その他、確認中

【山口県】

- ・周南市で女性が土砂崩れにより、死亡
- ・岩国市で70歳代女性が土砂崩れにより、死亡
- ・岩国市で80歳代男性が土砂崩れにより、死亡

【愛媛県】

- ・大洲市で90歳代女性が土砂崩れにより、死亡
- ・松山市で女性1名と子供2名が土砂崩れにより、死亡
- ・宇和島市で70歳代男性が土砂に埋まり、1名死亡
- ・宇和島市吉田町で40歳代女性、男児、60歳代女性が土砂災害により、死亡
- ・宇和島市で土砂による住家倒壊で50歳代女性と70歳代女性、80歳代男性が死亡
- ・宇和島市で60歳代男性が死亡
- ・今治市で40歳代女性が死亡
- ・今治市で土砂崩れにより住家が崩壊し、女性が1名死亡
- ・西予市で80歳代男性が死亡
- ・西予市で70歳代女性が死亡
- ・西予市で70歳代男性が河川に流され死亡
- ・西予市で80歳代女性を自宅の倉庫内で発見し、死亡を確認
- ・西予市で50歳代男性を田んぼで発見し、死亡を確認
- ・大洲市菅田地区で70歳代男性が死亡
- ・大洲市森山地区で70歳代男性が死亡
- ・宇和島市で70歳代男性が死亡
- ・大洲市で40歳代女性が水路に車ごと転落し、死亡
- ・宇和島市で70歳代女性が土砂に巻き込まれ、死亡
- ・宇和島市で60歳代男性が土砂に埋まり、死亡

- ・松山市で60代男性が死亡
- 【高知県】
- ・大月町で土砂災害により、2名死亡
- ・香南市で40歳代男性が乗った車が流され、死亡
- 【福岡県】
- ・福岡市で80歳代女性が、風にあおられ高所から転落し、死亡
- ・筑紫野市で60歳代女性が死亡
- ・北九州市で1名死亡
- ・北九州市で土砂崩れにより家が潰れ60歳代女性が死亡
- 【佐賀県】
- ・伊万里市の福祉作業所で所在不明であった20歳代男性が死亡
- ・佐賀市で行方不明となっていた80歳代女性が死亡
- 【宮崎県】
- ・小林市で60歳代男性が、増水した川に転落し、死亡
- 【鹿児島県】
- ・鹿児島市で2名死亡

《行方不明者の状況》（詳細確認中）

【奈良県】

- ・大和郡山市で60歳代男性が田の様子を確認に行ったが、帰宅せず、現在捜索中

【岡山県】

- ・高梁市で60歳代男性が行方不明
- ・新見市で60歳代男性が行方不明
- ・鏡野町で60歳代男性が行方不明

【広島県】

- ・府中市で1名が川に流された
- ・安芸高田市で2名が行方不明
- ・呉市で家がつぶれて1名が行方不明
- ・呉市で川へ転落し、1名が行方不明
- ・尾道市で土砂崩れが発生し、1名が行方不明
- ・呉市で8名が行方不明
- ・呉市で家が崩れて1名が行方不明

※その他、確認中

《その他連絡が取れない者の状況》詳細確認中

【愛媛県】

- ・鬼北町で女性1名
- ・大洲市で男性1名

3 避難所の状況（消防庁情報：平成30年7月15日 12:00 現在）

都道府県名	避難所数	避難者数
長野県	2	18
岐阜県	1	1
京都府	確認中	68
大阪府	4	8
兵庫県	8	45
和歌山県	2	2
島根県	2	16
岡山県	44	2,890
広島県	89	1,557
山口県	3	10
徳島県	1	4
香川県	1	3
愛媛県	51	548
高知県	7	14
福岡県	8	41
佐賀県	1	8
計	224	5,233

4 ライフライン等の状況

(1) 電力 (経産省情報：平成30年7月14日 21:00 現在)

○中国電力：住民が居住する地域については、7月13日に復旧済み

※設備の本復旧に時間を要する見込みであり、かつ避難等により電気を使用しないことが確認できている需要家数は以下のとおり。

広島県：38戸

○四国電力：復旧済

(2) 水道の被害状況 (厚労省情報：平成30年7月15日 12:00 現在)

岡山県2市で7,315戸(6事業体)、広島県7市2町で142,253戸(11事業体)、徳島県1市で7戸(1事業体)、愛媛県4市2町で12,575戸(9事業体)の計162,150戸(27事業体)が断水中。
(前回(7/15 5:00)報告比▲5,243戸)

※ 広島県呉市における5,000戸への給水開始等により、断水戸数が減少。

1) 土砂災害による被害を受けた施設

堆積した土砂・破損設備等の撤去、設備の点検・整備作業等を実施中

・広島県呉市、江田島市の約7万6千戸の断水の原因となっている広島県企業局の導水トンネルにおいて、通常開放されている開閉ゲートが土石流で損傷し、トンネル内に落ちて閉鎖していたと判明。このため、ゲートの引き上げ作業を実施、浄水場への送水を開始。7/14より順次給水を開始しており、呉市では、中央地区西部、吉浦地区、天応地区、阿賀地区(低地部)、蒲刈のうち向地区で給水を開始し、7/15までに5,000戸の断水が解消、江田島市では給水再開のための洗管等の作業を実施中。

・愛媛県宇和島市において5,658戸の断水の原因となっている南予水道企業団吉田浄水場については、土砂崩れのため、浄水場が損傷。このため、2か所に仮設浄水設備を整備することにより対応することとし、用地確保、水利権の調整、設計、資機材の手配等を進めている。

2) 冠水した取水施設及び浄水場

・広島県三原市、尾道市等の約7万戸の断水の原因となっている広島県企業局本郷取水場については、排水作業が完了。施設の被害状況を確認の上、点検、清掃、修理を行い、作業が順調に進めば、7/16に送水が開始され、7/17から順次給水が再開される見通し。尾道市では、市の水源の水を融通し7/14までに50,344戸のうち2,920戸の断水が解消。

・岡山県倉敷市の8,900戸の断水の原因となっている真備浄水場については、施設の状況を確認し、復旧作業に着手。真備地区には岡山県広域水道企業団からの送水が可能であるため、その水を利用して8,900戸に対して9時~17時まで生活用水(飲用不可)としての給水を再開。

・岡山県高梁市では、水源池の冠水により故障したポンプの交換等の復旧作業を実施し、7/14までに黒鳥簡水地区の212戸の断水が解消。残りの地区も生活用水(飲用不可)として順次給水を開始。

・愛媛県大洲市では、冠水した水源池(10か所)の復旧作業を完了し、順次給水が再開され、概ね一週間以内で大部分に供給される見込み。

・広島県呉市で水道管の破損により断水していた12,000戸のうち、7/12に一部で給水を開始し、7/14までに10,000戸の断水が解消。残り2,000戸も順次給水を開始の見込み。

・広島県三原市の約3万戸の断水の原因となっている西野浄水場については、原水の濁度が低下し稼働を再開し、7/14から順次給水を再開。

(3) ガス (経産省情報：平成30年7月14日 20:00 現在)

1) 都市ガス

住民が居住する地域については、7月8日中に復旧済。

※都市ガス供給支障等は合計で7戸生じているものの、いずれも住民は避難中のため不在。7戸の状況は以下のとおり。

- ・家屋周辺の道路崩壊に伴う配管の閉止による供給支障

広島県：呉市4戸、尾道市3戸 ※避難住民が居住可能となる時点で、即日開栓を行う予定。

(4) 石油 (SS) (経産省情報：平成30年7月15日 15:00現在)

- ・ガソリン等の在庫不足が懸念されていた広島県呉市では、10日(火)、11日(水)、12日(木)の重点的な配送により、在庫不足は解消。

- ・道路の通行状況が改善したことなどにより、配送時間も短縮。

- ・その他の地域も含め、供給不安地域はなし。

(5) 通信関係 (総務省情報：平成30年7月15日 14:00 現在)

固定電話：NTT 東日本 被害なし。NTT 西日本 8,185 回線不通。

携帯電話等

1) NTT ドコモ

※広島県 呉市^{くれし} (復旧済み)、愛媛県 今治市^{いまげりし}、宇和島市^{うわじまし}、西予市^{おおずし}、大洲市^{すさきし}、長岡郡大豊町、徳島県 三好市^{みよしし}の一部にエリア支障あり。

2) KDDI

※応急復旧によりサービスエリアに支障無し

3) ソフトバンク

※応急復旧によりサービスエリアに支障無し

(6) コンビニ・スーパー (経産省情報：平成30年7月15日 14:00現在)

鉄道の運転休止や避難指示等にもなって指定公共機関のコンビニエンスストア・スーパーにおいて一時営業停止中(51店舗)。

約4割程度は近日中に営業再開予定。

※山陽自動車道(河内IC~広島IC)における救援物資等の輸送車両の通行措置に伴い、徐々に物資供給が復旧。

※輸送艦「おおすみ」でトラックを輸送。(11日)

※自衛隊による緊急輸送を実施。(12日)

(7) 道路 (国交省情報：平成30年7月15日 05:00現在)

- ・高速道路 被災による通行止め：5路線5区間
- ・直轄国道 被災等による通行止め：2路線7区間
- ・公社有料 被災による通行止め：1路線1区間
- ・補助国道 被災による通行止め：32路線49区間
- ・都道府県・政令市道 被災による通行止め：535区間

(8) 河川、土砂災害 (国交省情報：平成30年7月15日 11:00 現在)

<河川の一般被害>

(直轄河川)

20水系 35河川 135箇所 浸水家屋数(床上・床下 合計約7,000戸)

(都道府県管理河川)

66水系 192河川 浸水家屋数(床上・床下 合計約12,400戸)

<土砂災害の発生状況>

830件(土石流等：257件、地すべり35件、がけ崩れ538件)

(9) 鉄道 (国交省情報：平成30年7月15日12:00現在)

(運行状況)

10事業者 24路線 運転休止 (JR貨物含む)

2 政府の主な対応

(1) 非常災害対策本部の設置等

- ・7月8日8:00 平成30年7月豪雨非常災害対策本部設置
- ・7月8日9:00 平成30年7月豪雨非常災害対策本部会議（第1回）
- ・平成30年7月豪雨非常災害対策本部会議（第1回）において以下の方針を決定

- ① 迅速な情報収集を行い、被害状況の把握に全力を尽くす。
- ② 引き続き、人命の救助を第一に、行方不明者等の一刻も早い救命・救助に全力を尽くす。
- ③ 先手先手で、被害の拡大防止に万全を期す。
- ④ 電気、ガス、水道等のライフラインの早期復旧に努め、被災住民の生活復旧のため、早期改善に全力であたる。
- ⑤ 関係省庁が連携して、全国からの官民一体となった広域応援体制を確保するとともに被災者支援の体制を整備する。
- ⑥ プッシュ型の被災者支援により、避難所の生活環境整備や避難者の生活必需品の確保に努める。
- ⑦ 被災地の住民をはじめ、国民や地方自治体等が適切に判断し行動できるよう、適時的確な情報発信に努める。

- ・7月9日9:45 平成30年7月豪雨非常災害対策本部会議（第2回）
安倍内閣総理大臣より平成30年7月豪雨による被災者の生活支援を迅速かつ強力に進めるため、平成30年7月豪雨被災者生活支援チームを設置する旨指示があった。
- ・7月10日8:50 平成30年7月豪雨非常災害対策本部会議（第3回）
- ・7月12日9:00 平成30年7月豪雨非常災害対策本部会議（第4回）
- ・7月13日8:00 平成30年7月豪雨非常災害対策本部会議（第5回）
- ・7月14日10:00 平成30年7月豪雨非常災害対策本部会議（第6回）
- ・7月15日8:15 平成30年7月豪雨非常災害対策本部会議（第7回）

(2) 被災者生活支援チーム

- ・7月9日 被災者生活支援チーム設置
- ・7月10日 被災者生活支援チーム会合開催

(3) 総理指示

- ・以下の通り総理指示が発せられた（7月7日10:00）

人命第一の方針の下、救助部隊を遅滞なく投入し、被災者の救命、救助に万全をつくすこと
先手先手で被害の拡大防止に万全を期すこと
被災府県、被災市町村と緊密に連携して、住民の避難、被災者の生活支援、ライフラインの復旧などに当たること

(4) 総理現地視察

- ・7月11日 総理による岡山県現地視察
- ・7月13日 総理による愛媛県現地視察

(5) 官房長官指示

- ・以下のとおり官房長官指示が発せられた（7月6日13:59）

官邸連絡室を中心に関係省庁が連携して情報収集に努め、先手先手で対策を講じること

(6) 官邸の対応等

- ・7月6日13:58 官邸連絡室設置
- ・7月7日10:20 官邸対策室に改組

(7) 関係閣僚会議の実施

- ・7月7日10:00 7月5日からの大雨に関する関係閣僚会議

(8) 政府調査団等の派遣

- ・7月9日 小此木防災担当大臣を団長とする政府調査団を岡山県、広島県に派遣

(9) 関係省庁災害対策会議等の実施

- ・7月2日 13:30 平成30年西日本の大雨と台風第7号に係る関係省庁災害警戒会議
- ・7月5日 15:30 低気圧と梅雨前線による大雨に係る関係省庁災害警戒会議
- ・7月6日 14:30 低気圧と梅雨前線による大雨に係る関係省庁災害対策会議

(10) 災害救助法の適用

- ・平成30年7月豪雨による災害により、多数の者が生命又は身体に危害を受け、又は受けるおそれが生じていること、住家に多数の被害が生じたこと及び被害地域が孤立し、災害にかかった者の救出について特殊の技術が必要となったことから、全国で11府県61市37町4村に災害救助法の適用を決定。

【高知県】

安芸市、香南市、長岡郡本山町（適用日：7月6日）

宿毛市（適用日：7月7日）

土佐清水市、幡多郡三原村（適用日：7月8日）

幡多郡大月町（適用日：7月8日）

【鳥取県】

鳥取市、八頭郡若桜町、八頭郡智頭町、八頭郡八頭町、東伯郡三朝町、西伯郡南部町、西伯郡伯耆町、日野郡日南町、日野郡日野町、日野郡江府町（適用日：7月6日）

【広島県】

広島市、呉市、竹原市、三原市、尾道市、福山市、府中市、東広島市、江田島市、安芸郡府中町、安芸郡海田町、安芸郡熊野町、安芸郡坂町（適用日：7月5日）

【岡山県】

岡山市、倉敷市、玉野市、笠岡市、井原市、総社市、高梁市、新見市、瀬戸内市、赤磐市、真庭市、浅口市、小田郡矢掛町、都窪郡早鳥町、浅口郡里庄町、苫田郡鏡野町、英田郡西粟倉村、加賀郡吉備中央町（適用日：7月5日）

【京都府】

福知山市、舞鶴市、綾部市、宮津市、京丹後市、南丹市、船井郡京丹波町、与謝郡伊根町、与謝郡与謝野町（適用日：7月5日）

【兵庫県】

豊岡市、篠山市、朝来市、宍粟市、赤穂郡上郡町、美方郡香美町（適用日：7月5日）

姫路市、西脇市、丹波市、多可郡多可町、佐用郡佐用町（適用日：7月6日）

養父市、たつの市、神崎郡市川町、神崎郡神河町（適用日：7月7日）

【愛媛県】

今治市、宇和島市、大洲市、西予市、北宇和郡松野町、北宇和郡鬼北町（適用日：7月5日）

【岐阜県】

高山市、関市、中津川市、恵那市、美濃加茂市、可児市、山県市、飛騨市、本巣市、郡上市、下呂市、加茂郡坂祝町、加茂郡七宗町、加茂郡八百津町、加茂郡白川町、加茂郡東白川村、大野郡白川村（適用日：7月6日）

岐阜市、美濃市、加茂郡富加町、加茂郡川辺町（適用日：7月8日）

【福岡県】

飯塚市（適用日：7月5日）

【島根県】

江津市（適用日：7月6日）

【山口県】

岩国市（適用日：7月6日）

(11) 被災者生活再建支援法の適用

・平成30年7月豪雨による災害により、住宅に多数の被害が生じたことから、京都府は県内1市に、兵庫県は県内1市に、岡山県は県内全域に、広島県は県内全域に、愛媛県は県内4市1町に、福岡県は県内2市に、島根県は県内1市に、岐阜県は県内1市に、山口県は県内1市に被災者生活再建支援法の適用を決定

【京都府】(適用日:7月5日)

綾部市(7月10日11:00公表)

【兵庫県】(適用日:7月5日)

宍粟市(7月10日11:00公表)

【岡山県】(適用日:7月5日)

県内全域(7月14日17:00公表)

【広島県】(適用日:7月5日)

県内全域(7月13日20:00公表)

【愛媛県】(適用日:7月5日)

宇和島市(7月11日15:00公表)

大洲市(7月11日15:00公表)

西予市(7月9日15:00公表)

松山市(7月13日15:00公表)

北宇和郡松野町(7月11日15:00公表)

【福岡県】(適用日:7月5日)

飯塚市(7月12日10:00公表)

嘉麻市(7月13日17:00公表)

【島根県】(適用日:7月6日)

江津市(7月12日15:00公表)

【岐阜県】(適用日:7月8日)

関市(7月13日15:00公表)

【山口県】(適用日:7月6日)

岩国市(7月13日17:00公表)

(12) 特定非常災害の指定

「特定非常災害の被害者の権利利益の保全等を図るための特別措置に関する法律(平成8年法律第85号)」に基づき、「平成30年7月豪雨による災害についての特定非常災害及びこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令」により、平成30年7月豪雨による災害を特定非常災害として指定するとともに、この特定非常災害に対し、行政上の権利利益に係る満了日の延長、期限内に履行されなかった義務に係る免責、債務超過を理由とする法人の破産手続開始の決定の特例、相続の承認又は放棄をすべき期間の特例、民事調停法による調停の申立ての手数料の特例に関する措置を適用(7月14日閣議決定、同日公布・施行)

(13) 内閣府の対応

- ・7月6日付けで、高知県に対し「避難所の生活環境の整備等について（留意事項）」の通知を发出
- ・7月7日付けで、鳥取県・岡山県・広島県・京都府・兵庫県・愛媛県に対し「避難所の生活環境の整備等について（留意事項）」の通知を发出
- ・7月8日付けで、岐阜県に対し「避難所の生活環境の整備等について（留意事項）」の通知を发出
- ・7月7日12:00 内閣府情報先遣チーム 広島県庁へ向けて出発
- ・7月7日12:30 内閣府情報先遣チーム 岡山県庁へ向けて出発
- ・7月8日12:20 内閣府情報先遣チーム 愛媛県庁へ向けて出発
- ・7月9日付けで、岐阜県、京都府、兵庫県、鳥取県、岡山県、広島県、愛媛県、高知県、福岡県、佐賀県、長崎県に対し、「平成30年7月豪雨における被災者支援の適切な実施について」の通知を发出
- ・災害救助法等に関する自治体職員への説明会を実施（高知県7月12日～13日、鳥取県7月13日、広島県7月10日、岡山県7月9日、京都府7月13日、兵庫県7月11日、愛媛県7月11日、岐阜県7月13日、福岡県7月13日、島根県7月13日）
- ・内閣府職員を派遣し、住家の被害認定調査及び罹災証明書の交付に関する説明会を実施（7月9日：広島県、12日：岡山県）（※愛媛県については6月に実施済み）
- ・7月11日付けで、全都道府県に対し「平成30年7月豪雨に係る災害弔慰金等の支給について」の通知を发出
- ・7月12日付けで、福岡県・島根県に対し「避難所の生活環境の整備等について（留意事項）」の通知を发出
- ・7月12日付けで、岐阜県、京都府、兵庫県、鳥取県、岡山県、広島県、愛媛県、高知県、福岡県、佐賀県、長崎県に対し、「平成30年7月豪雨における住家の被害認定調査（第1次調査）の効率化・迅速化に係る留意事項について」の通知を发出
- ・7月15日 小此木防災担当大臣による広島県県現地視察

(14) 食料供給 (農水省情報：平成30年7月14日19:00現在)

7月14日19:00までの合計：467,094点

配送先		到着日	支援品目	数量(概数)
岡山県 (計214,456点)	県の拠点 (計180,456点)	7月14日	おかゆ	9,990
			栄養を強化したゼリー飲料	4,380
			野菜ジュース	20,000
			介護食品(ハンバーグ、海鮮寄せ鍋、親子丼、五目煮等)	1,000
			カップ麺	10,008
			お茶	21,600
			スポーツドリンク	20,000
		7月13日	カップ麺	15,000
			やきとり缶詰	4,800
			水産缶詰	5,232
			レトルト牛丼	5,040
			水(500ml)	20,160
			お茶	10,368
			スポーツドリンク	10,368
	7月12日	野菜ジュース	7,000	
		ベビーフード(うどんと煮物のセット、肉じゃが、まぜごはん)	1,024	
		介護食品(ハンバーグ、海鮮寄せ鍋、親子丼、五目煮等)	1,000	
		パックごはん	5,004	
		レトルトカレー	5,010	
	7月12日	ビスケット	2,592	
		栄養を強化したゼリー飲料	630	
		粉ミルク	250	
		7月12日	レトルトおかゆ	2,000
7月10日			パックごはん	2,000
	水(2ℓ)		20,000(※)	
	乾パン		2,000	
	クラッカー	2,000		
小田郡矢掛町 (計28,000点)				

	倉敷市真備町 (計 6,000 点)	7月9日	パン	6,000		
広島県 (計 172,252 点)	県の拠点 (計 53,512 点)	7月14日	やきとり缶詰	1,440		
			赤貝缶詰	1,584		
			水産缶詰	9,024		
		7月13日	レトルトおかゆ	3,000		
			水 (500 ml)	9,984		
		7月12日	パン	1,000		
			パックごはん	10,008		
			水産缶詰	10,032		
			レトルトカレー	5,010		
			水 (500 ml)	1,800		
					栄養を強化したゼリー飲料	630
		呉市等 (計 118,740 点)	7月14日	パックごはん	11,520	
	豚角煮缶詰			2,880		
	水産缶詰			2,160		
	牛大和煮缶詰			5,040		
	水 (500 ml)			21,000		
	7月13日		パックごはん	8,640		
			パン	5,500		
			水 (2ℓ)	6,000 (※)		
			水 (500 ml)	8,000		
7月11日	パン		24,000			
7月10日	パン	24,000				
愛媛県 (計 78,386 点)	県の拠点 (計 78,386 点)	7月13日	カップ麺	6,000		
			パックごはん	2,016		
			やきとり缶詰	1,920		
			水産缶詰	2,112		
			水 (500 ml)	4,000		
			お茶	2,000		
			野菜ジュース	3,500		
			粉ミルク	100		
	7月12日	レトルトおかゆ	11,664			
		レトルトカレー	2,010			

			スポーツドリンク	4,008
			経口補水飲料	9,000
			ビスケット	1,056
			栄養を強化したゼリー飲料	2,000
		7月11日	パックごはん	9,000
			レトルトカレー	9,000
			水(500ml)	9,000
高知県 (計2,000点)	大月町 (計2,000点)	7月14日	水(500ml)	2,000

※ 水2ℓは500ml換算として個数を計算。

※ 到着日が新しい順に記載。

(15) 物資の供給状況（経産省情報：平成30年7月15日14:00現在）

被災自治体の要望を踏まえ、以下の物資を供給。

○クーラー（大型クーラー、スポットクーラー含む）

7月14日（土）までに岡山県倉敷市真備町、水島、連島の避難所などで186台、広島県広島市、熊野町、坂町、三原市の避難所などで117台、愛媛県西予市、大洲市の避難所などで68台が稼働済み。

○下着

7月12日（木）に約8,200点を岡山県倉敷市内の避難所等10か所に出荷、7月13日（金）までに全て到着。

○仮設トイレ

・愛媛県

7月10日（火）に5棟を大洲市の避難所に設置。別の5棟は西予市野村支所周辺に設置。7月11日（水）に10棟を宇和島市の避難所に設置。7月13日（金）に20棟を上島町に設置。

・岡山県

7月10日（火）に150棟を倉敷市真備町の浄化センターに出荷。到着後は、倉敷市が設置を差配し、現時点で約140棟を設置。

・広島県

7月12日（木）までに7棟を三原市の避難所に設置するとともに、10棟を呉市の避難所に設置。16棟を坂町の小屋浦ふれあいセンター周辺に設置。

○トイレトーパー

7月10日（火）に3,072個（=32ケース）をJAえひめ中央伊予選果場に向けて出荷、輸送し同日中に到着。

○消臭剤

7月10日（火）中にスプレー式200個をJAえひめ中央伊予選果場に向けて宅配便で送付し、7月11日（水）に到着。

○段ボールベッド

・広島県（509台）

避難所の閉鎖に伴い、一部広島県内の工場に返送。現状509台が到着済み。県庁経由で要請があった232台のうち、100台は7月15日16時頃到着予定。

・岡山県（2,233台）

避難所の閉鎖に伴い、一部岡山県内の工場に返送。現在2,233台が到着済み。このうち、

200台は7月13日に愛媛県から到着したもの。

・愛媛県（800台）

県庁から1,000台を発注。7月12日に500台、13日に残りの500台が到着済み。発注した1,000台のうち200台を7月13日に岡山県へ輸送し、到着済み。別途、広島県に100台を輸送中。

○段ボール間仕切り

7月14日（土）に広島県より50個要請があり、同日に発注。発送日は調整中。

○テレビ

NHKにおいて、総務省、経産省及びJEITAと連携しテレビを設置。

14日までに40箇所44台を設置済み。

15日には3箇所3台を設置予定。

・岡山県（★は県から経産省に要望があった箇所で、14日ですべて設置完了）

12日：倉敷市（岡田小学校、★菌小学校、★二万小学校、★船穂小学校）

総社市（サンワーク総社、清音公民館）

13日：倉敷市（★連島南中学校、★上成小学校、★乙島小学校、★吉備路クリーンセンター）

14日：倉敷市（★倉敷東小学校、★倉敷西小学校、★連島南小学校、★福田中学校、★第五福田小学校、水島中学校）

15日：倉敷市（健康福祉プラザ）

・広島県

11日：東広島市（造賀公民館）

12日：広島市（矢野小学校、矢野南小学校、温品小学校②）

13日：広島市（畑賀小学校）、熊野町（熊野町民体育館②）、海田町（海田公民館）

14日：広島市（南区スポーツセンター③）、呉市（天応小学校）、府中町（安芸府中生涯学習センターくすのきプラザ）、江田島市（沖美市民センター）

15日：竹原市（竹原市民館）、福山市（山手コミュニティセンター）

・愛媛県

9日：西予市（野村小学校、野村中学校、野村公民館）

10日：大洲市（大洲小学校、菅田小学校、大川公民館）

12日：宇和島市（吉田小学校、玉津公民館、川之内集会所）、西予市（明間小学校）

13日：宇和島市（君ヶ浦集会所、白浦コミュニティセンター、畦屋三つ尾集会所）

○冷蔵庫

<岡山県>

・倉敷市16か所：28台

（倉敷東小学校③、倉敷西小学校②、連島東小学校②、連島南小学校①、連島南中学校②、福田中学校①、第二福田小学校①、第五福田小学校②、上成小学校②、乙島小学校③、船穂小学校①、くらしき健康福祉プラザ④、岡田小学校①、菌小学校①、二万小学校①、吉備路クリーンセンター①）

→12～13日に段階的に発注 →15日中に設置・稼働予定（うち6か所12台（倉敷東小学校③、倉敷西小学校②、福田中学校①、第二福田小学校①、くらしき健康福祉プラザ④、菌小学校①）は設置・稼働済み）

<愛媛県>

・西予市2か所：6台

（明間小学校①、野村小学校⑤）

→13日に発注 →明間小学校は14日に設置・稼働、野村小学校は13日に5台とも設置・稼働

- ・大洲市1か所：1台
（菅田小学校①）
→14日に発注 →20～22日に設置・稼働予定
- 洗濯機
 - <岡山県>
 - ・倉敷市4か所：7台
（倉敷西小学校①、連島南小学校①、上成小学校③、乙島小学校②）
→12～13日に段階的に発注 →15日中に設置・稼働予定（うち1か所1台（倉敷西小学校①）は設置・稼働済み）
 - ・倉敷市14か所：16台※乾燥機能付き
（倉敷東小学校①、倉敷西小学校①、連島東小学校①、連島南小学校①、連島南中学校①、福田中学校①、第二福田小学校①、第五福田小学校①、上成小学校①、乙島小学校①、船穂小学校①、岡田小学校①、菌小学校③、二万小学校①）
→14日に発注 →19～20日に設置・稼働予定
 - <愛媛県>
 - ・宇和島市1か所：20台
（日本たばこ産業跡地⑳）
→14日に発注 →16日中に設置・稼働予定
 - ・西予市2か所：6台
（明間小学校①、野村小学校⑤※乾燥機能付き）
→13日に発注 →14日に6台とも設置・稼働
- 電子レンジ
 - <愛媛県>
 - ・大洲市8か所：17台
（総合福祉センター③、平公民館③、八多喜公民館②、新谷公民館①、菅田小学校②、大川公民館②、望湖荘③、三善公民館①）
→14日に発注 →20～22日に設置・稼働予定
- ベッドマット
 - ・愛媛県（122枚）
県庁からの要請により、7月14日に122枚が到着済み。
 - ・広島県（150枚）
県庁からの要請により、7月15日までに150枚全て到着済み。
- 土嚢袋
 - 7月13日（金）に6万枚を、岡山県総合展示場（コンベックス岡山）に向けて出荷。7月14日（土）に到着済み。
- パーテーション
 - 7月11日（水）に広島県より要請があり、410枚を同日に発注。
15日に到着予定。
- タオル
 - 7月14日（土）9時に約1万枚を、広島県海田小学校に向けて発送。同日15時到着済み。

(16) 被災市町村に対する人的支援の状況（総務省情報：平成30年7月15日14:00現在）

- 7月7日（土）「被災市区町村応援職員確保システム」に基づき、被災府県及び被災地域ブロック幹事県並びに関係団体と連絡を取り合い、人的支援に関する情報収集を開始。
- 7月8日（日）現地での応援職員の要否等に係る詳細な情報収集のため、職員を広島県庁、愛媛県庁、岡山県庁へ派遣。
- 7月9日（月）広島県において、関係団体と応援職員派遣の調整に関する「現地調整会議」を実施し、応援職員の派遣調整を開始。

<対口支援団体派遣状況>

- 被災15市町に対し、19都県市から279名を派遣

被災県	被災市町村	対口支援団体	派遣人数 (15日時点)	主な業務内容
広島県	くれし 呉市	静岡県	14名	罹災証明交付業務（受付・交付）、 避難所運営等
	かいたちよう 海田町	富山県	11名	罹災証明交付業務（受付・交付）、 災害対策本部運営支援等
	たけはらし 竹原市	浜松市	※ 15日に一旦帰庁。 罹災証明書交付業務のため再度派遣予定。	
	くまのちよう 熊野町	三重県	21名	災害対策本部運営支援、 避難所運営、災害廃棄物処理支援
	さかちよう 坂町	川崎市	12名	災害対策本部運営支援、 避難所運営
	えたじまし 江田島市	石川県	11名	災害対策本部運営支援、 ボランティアセンター運営支援
	みはらし 三原市	名古屋市	4名	連絡調整員
	おのみちし 尾道市	長野県	3名	先遣隊
	ひがしひろしまし 東広島市	愛知県	2名	本部リエゾン
	ふちゆうし 府中市	宮城県	2名	災害対策本部運営支援
小計	10団体	10団体	80名	
岡山県	くらしまし 倉敷市	東京都 埼玉県 福岡市	57名 10名 40名	罹災証明交付業務（受付・交付）、 避難所運営、支援物資仕分業務 等 物資拠点運営 避難所運営、支援物資仕分業務

				等
	たかはしし 高梁市	神奈川県	10名	罹災証明交付業務(受付・交付)、 支援物資仕分業務等
	やかげちよう 矢掛町	千葉県	※ 13日に一旦帰庁。 17日より罹災証明書交付業務のため再度派遣予定。	
	そうじゃし 総社市	仙台市 新潟市	5名 22名	災害対策本部運営支援等 災害対策本部運営支援
小計	4団体	7団体	144名	
愛媛県	おおずし 大洲市	香川県	2名	災害対策本部運営支援
	せいよし 西予市	熊本市	31名	避難所運営等
	うわじまし 宇和島市	徳島県 大分県	7名 15名	避難所運営等 給水補助等
小計	3団体	4団体	55名	

※1 「被災市区町村応援職員確保システム」に基づく派遣を記載。

※2 対口支援団体の都県は、区域内の市区町村とともに一体的支援を行う。

<災害マネジメント総括支援員の派遣状況>

・7月15日(日)現在、被災6市町に対し、7都県市から7名の災害マネジメント総括支援員を派遣。

被災県	被災市町村	派遣団体	派遣時期
広島県	くれし 呉市	兵庫県	7月9日～
	たけはらし 竹原市	浜松市	7月9日～7月14日
	さかちよう 坂町	川崎市	7月8日～
	ふちゆうし 府中市	宮城県	7月13日～
岡山県	くらしきし 倉敷市	熊本市	7月8日～7月12日
愛媛県	おおずし 大洲市	東京都	7月10日～(7月15日(予定))
		香川県	7月14日～
	せいよし 西予市	横浜市	7月9日～
	うわじまし 宇和島市	徳島県	7月9日～

※1 浜松市は、対口支援団体としての支援は継続。

2 倉敷市へ派遣された熊本市の災害マネジメント総括支援員は、対口支援団体への引き継ぎを終え、帰還。

3 大洲市については、東京都から香川県に引き継ぎ予定。

(17) 災害廃棄物等関係の対応状況（環境省情報：平成30年7月15日15:00現在）

- ・ 7月9日に九州地方環境事務所職員及びD.Waste-Netの専門家を福岡県久留米市へ派遣。
- ・ 7月9日から中国四国地方環境事務所職員及びD.Waste-Netの専門家を岡山県岡山市・倉敷市・高梁市・総社市へ派遣。
- ・ 7月10日から本省・中国四国地方環境事務所・東北地方環境事務所職員及びD.Waste-Netの専門家を広島県広島市・坂町・熊野町・東広島市・竹原市・三原市・尾道市・呉市・三次市・府中市・江田島市へ派遣。
- ・ 7月10日から中国四国地方環境事務所・関東地方環境事務所職員及びD.Waste-Netの専門家を愛媛県宇和島市・大洲市・西予市・鬼北町・松野町へ派遣。
- ・ 7月10日に近畿地方環境事務所職員を京都府舞鶴市へ派遣。
- ・ 7月11日に中部地方環境事務所職員を岐阜県関市・下呂市へ派遣。
- ・ 7月11日から九州地方環境事務所職員及びD.Waste-Netの専門家（日環センター）を福岡県久留米市・飯塚市へ派遣。
- ・ （公社）全国都市清掃会議及び関係団体を通じて、被災自治体への収集運搬車両等の派遣支援について調整。
- ・ 7月13日に近畿地方環境事務所職員を兵庫県宍粟市へ派遣。
- ・ 片付けごみの収集運搬に支障が生じている市町村については、環境省及び全国都市清掃会議の調整等により、収集運搬車両を派遣。7月13日から大阪府大阪市が岡山県倉敷市に、福岡県福岡市が福岡県久留米市に、7月14日から福岡県行橋市が福岡県飯塚市に、7月15日から福岡県大牟田市が福岡県飯塚市に、大分県大分市が愛媛県大洲市に派遣。
- ・ 7月12日から岡山県倉敷市において防衛省とも協力し、がれきの撤去等を行う。

(18) 災害ボランティア関連（厚生労働省情報：平成30年7月14日12:00現在）

- ・ 全国社会福祉協議会から報道機関に対し「災害ボランティア活動参加への報道にあたってのお願い」により協力を依頼（7/12）
 - ※災害ボランティアに対し、「募集実施・募集終了の最新情報」や「活動上の注意事項（装備、熱中症等）」等を各センターホームページ等で確認するよう呼び掛けを依頼
- ・ 12府県内の58市町の社会福祉協議会で災害ボランティアセンターを設置

※詳細な被害状況等についてはこの後取りまとめ次第公表いたします